

議案第二号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により本議会の議決を求めらる。

昭和四十七年一月二十一日

三朝町長 坂 出 雅 巳



- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 一、工 事 名 | 町道粟谷線横手橋架換工事の内上部工 |
| 二、工 事 場 所 | 三朝町大字山田一横手地内 |
| 三、契約締結の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 四、契約金額 | 二、〇〇〇、〇〇〇 円 |
| 五、契約の相手方 | オリエンタルコンクリート株式会社
広島出張所 所長 藤 丸 宏 |
| 六、工 期 | 昭和四十七年一月二十五日
昭和四十七年六月二十五日 |
| 七、経費負担年度 | 昭和四十六年度
昭和四十七年度 |

昭和四拾七年七月廿五日 原案可決

三朝町議會議長牧田禎

三十三